

賃上げ・組織拡大・労働条件改善

国 労 水 戸

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 大和田亨
編集責任者 坂本公則

第183回拡大中央委員会を開催

2013年春闘がスタートする状況下で、国労本部は1月25日に第183回拡大中央委員会を新橋交通ビル会議室にて開催されました。中央委員会の重要課題は、組織拡大、2013春闘と労働条件改善、JR三島・貨物の構造矛盾問題等の鉄道の維持、再生の課題について議論され当面の闘争方針を決定しました。



第183回拡大中央委員会を開催し、JRに働くすべての労働者の地位向上と労働条件の改善、安全・安定輸送と健全な労使関係の確立、そして、何よりも喫緊の課題である組

織の強化・拡大に向け、全国統一行動で果敢に組織拡大に打って出ることを再確認しました。多くの中央委員からは、原発事故を教訓として、原発をめぐす闘いは全国に広がり国民の大多数が原発からの脱却を望んでいる。国内の雇用情勢は依然厳しく、失業率は高い水準で推移しており、この春闘で内部留保を切り崩し、賃上げ実施による国民消費の拡大をはかることこそ日本経済再生への道である。

JR各社は、業務委託・外注化施策を深度化させ、営利優先の効率化「合理化」を一層進めている。JR三島・貨物の構造矛盾解消など持続可能な交通体系をめぐす政策的課題は、全国統一組織の国労にとつて重要な取り組みである。安倍政権は「集团的自衛権の行使」に向けた改憲への動きを強めると同時に、「国防軍」の創設など極めて反動的な動きを急速に強めている等との発言が流され、職場を変え、流れを変えるために大胆な国労加入を呼びかけながら目標達成に向けた決意が述べられ、全組合員が一丸となり2013春闘勝利、原発・消費税増税阻止の闘い、政治の反動化を許さず、JR三島・貨物会社の構造矛盾の解消の為に奮闘しようとする約し中央委員会を閉会しました。

第168回拡大地方委員会

3月2日(土) 10時~

いわき市：生涯学習プラザ

議題 当面する闘争方針

その他

第168回拡大地方委員会を開催し、反合理化、組織拡大、2013年春闘等の方針を確立すること



2013年度以降の年金(報酬比例部分)支給開始年齢の引き上げに伴う措置に関する申し入れ
政府は、2013年度より老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、「高齢者雇用安定法」の改訂により、希望者全員を65歳まで雇用継続することを企業に義務付ける方向で、検討を進めています。
JR東日本においては、2008年よりエルダー社員制度が導入され、希望者を老齢厚生年金満額支給開始年齢まで再雇用する制度となっています。しかし、2013年度から始まる、老齢厚生年金

の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに対応する制度改正の提示に至っていない状況です。現行の制度では、支給開始年齢の段階的な引き上げによつて、昭和28年4月2日生まれ以降の社員から、収入が著しく低下し、家庭生活を直撃することは明らかです。したがって、組合としては激変緩和の観点から、報酬比例部分の支給開始年齢に至るまで、減額分相当額を会社で、減額分相当額を会社の責任において補てんすることが必要と考えます。報酬比例部分の支給開始年齢に至るまで、減額分相当額を会社の責任において補てんすること。

組織強化・拡大の闘い

第183回拡大中央委員会では当面の闘争方針(組織強化・拡大の闘いについて)が別紙資料で提起されました。「本部指令が提起した意味」

国労本部は第81回定期全国大会の意思統一にもとづき、機関での意思統一を経て闘争指令一号(2012年12月5日)を発した。国労本部は組織拡大について、今日までの反

省と教訓の上に立つて「闘争指令」を発した。組織拡大運動をストライキを貫徹する気持ちで一大闘争としてやり抜こうという決意の現れである。したがって、指令の重さを踏まえて、軽視したり十分に終わらせてはならないし、全機関でしっかり意思統一を行い絶対やり切ることである。組織拡大運動とは、人を変え、職場を変

える「運動であり、歴史の法則から見ても困難は常に立ちはだかる。しかし、多くの先輩たちがそうであったように、我々も、困難を乗り越え、組織拡大を本格的に実現するために奮闘しよう。組織拡大は願望ではない。なぜなら、組織拡大とは国労が掲げる要求・方針・運動を前進させるための闘いである。